

令和4年10月21日

患者様・ご家族の皆様

新潟労災病院

作業停電のお知らせ

当院では電気事業法に基づき作業停電（電気設備点検）を下記の通り行います。停電時間内は十分な救急患者の対応ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、院内設備の使用に制限がかかります。詳しくは下記の表をご覧ください。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

点検作業日 令和4年10月30日（日曜日）
作業時間 8:30～17:00

【使用制限】

対象	制限内容	時間
照明	半分程度の光量	8:30～12:30 13:30～17:00
トイレ	ウォシュレット使用不可	8:30～12:30
テレビ	視聴不可	8:30～12:30 13:30～17:00
自動販売機	利用不可	8:30～12:30
公衆電話	利用不可	8:30～12:30
エレベーター	午前:2台のみ運転(A,B号機) 午後:1台のみ運転(D号機)	8:30～12:30 13:30～17:00